

歩あゆみ

第42号

平成27年3月1日発行

● 〒761-8058 香川県高松市勅使町398番地18 TEL.(087)866-0111 FAX.(087)866-0670 ●



あゆみ園のある小山の草木は、冬の間に蓄えた力でつぼみをふくらませようとしており、春の訪れを感じる頃となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。このたび、平井 宣管理者の後任として着任しました高尾と申します。よろしくお願ひいたします。

作業等に取り組む利用者たちの真剣なまなざしや快活さは、ともに過ぎず人たちにとっての原動力となっていました。これからも利用者がいきいきと生活できるよう、田中活動の充実を図っていくとともに、利用者や家族の方々のニーズをくみ取り、ライフステージに応じた支援を心掛けていきたいと考えています。

会報「あゆみ」の創刊号（平成5年9月発行）に、社会福祉法人「あゆみの会」の故・大西 寧理事長は、「終着駅は始発駅、新しい『あゆみ園』の設立を出発駅として、終着駅、つまり親が安心してわが子を託し得る居住施設作りに向かおうではありませんか」と述べられています。また、創立20周年を迎えた平成25年10月に故・小西英夫理事長は、「利用者自身の高齢化・保護者の高齢化への問題解決や、ライフステージに合わせた、かつ必要な事業を整備していくことが、次の10年の大きな課題」と述べられています。

微力ではありますが、歴代の理事長・管理者の思いを受け継ぎ、将来のあるべきあゆみ園の姿を考えながら、一歩ずつ前に進んでいきたいと思っています。「」指導、「」支援をお願いいたします。

管理者 高尾 早苗

＼あゆみ園の話題／



生活介護活動



2014年7月18日(金曜日)
ひまわり見学 in 満濃



販売もがんばります!!

愉快!
つう快!
ごう快!
GO!!



2014年10月17日(金曜日)
秋の遠足(徳島動物園、徳島ラーメンいわた)



初めての徳島ラーメンはどんな味?

▼就労継続A型 きずな

新メンバー紹介



植野 瑞美
うえの るみ

昨年9月より、きずなで働いています。現在は、清掃や農業に行き、丁寧に仕事ができるよう毎日頑張り、皆と仲良く仕事をしています。

濱本 混佑
はまもと こうすけ

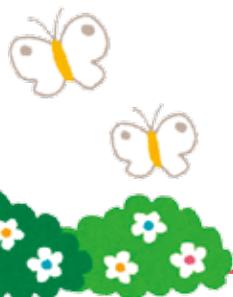
1月から、きずなで働くことになりました。皆と仲良くなり、1日も早く仕事を覚え、きずなの一員として活躍できるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

山根 義貴 (兄)
やまね よしがい
山根 ともひろ (弟)
やまね ともひろ

休まないで、仕事をがんばります。

山根 友弘 (弟)
やまね ともひろ

けがをしないように注意して、仕事をしつかりします。
きずなで働き続けたいです。



▼グループホーム西春日・みまや

今年度も残りわずか。

改正消防法による消防設備設置義務化や報酬改定を目前にして事業としては慌ただしさを感じております。

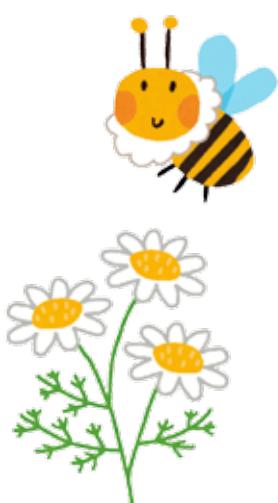
しかし、ホームの主役は誰なのか、世の流れがどうであれ、入居者ひとりひとりが自分らしく暮らせる、また、障害が重くとも軽くとも安心した生活を送ることを支えるサービスでありたい。
支援者それぞれがそのような思いで関わっていきたいです。



防災訓練にて
警備会社指導のもと AED 講習をしました。



入居者発案の県外旅行
倉敷のアウトレットモールに行きました。



▼障害者就業・生活支援センターオリーブ



私たち、障害のある方々の就労支援でハローワークに行ったり、会社訪問をしたりと忙しい毎日を送っています。最近の相談は、本当に多種多様で、医療や学校、様々な支援機関の連携なしでは解決できない問題も多く、職員みんなで、力と知恵を出し合いながら格闘しています。そんな忙しい毎日の中でもホツト心落ち着く行事の一つを紹介します。

それは、年4回開催される在職者のための職場定着交流会です。毎日毎日一生懸命働かれている皆さんに声をかけ、口頭心配に思っている事や、困っている」となどを話し合い、時に講師の先生方をお呼びし、これからよりよい居場所作りの為の貴重な時間（勉強？）を過ごしています。

講師の先生のお話を聞く姿は、真剣そのものでした。その自分の今後の生活を見据えた「眼差し」、会食の時の仲間たちとの楽しい時間を過ごしている「笑顔」が本当に印象的でした。そんな皆さんを見る時が一番の幸せかも…と感動しています。

これからも、障害のある方々の小さな声に耳を傾け、いつまでも楽しく働く場所、過ごせる場所づくりの為に、頑張っていこうと思っています。

最後に、この文章を読んで下さったみなさんへ一言
「一人じゃないんだぞ!!」

いつでも相談に来てくださいね。

▼障害者相談支援センターつなぐ

障がいのある方々が、あゆみ園や移動支援ヘルパーなどの障害福祉サービスを利用するためには、相談支援事業者に依頼して「サービス等利用計画」を作成してもらわなければなりません。「この制度については、平成25年の「あゆみ」で説明しています。またすでにほとんどの方が「サービス等利用計画」を作成されておられると思います。高松市では平成27年3月までにすべての利用者が作成することになっています。ところが、肝心の相談支援事業者の数が昨年までは14事業所しかなく（最近やっと18事業所に増加）、相談支援事業者探しに苦労されている方が多いようです。

「つなぐ」でも2月現在、契約者数が260件を超え、新規の受付を心ならずもお断りしている状態です。計画相談の流れとつなぐの仕事内容を説明すると、①障害者からの依頼、②面接・聞き取り、③利用している事業所等への問い合わせ、④サービス等利用計画案の作成、⑤計画案を本人に提示して、署名押印をいたぐ、⑥利用計画案を市福祉課に提出、⑦市より受給者証が発行される、⑧本人・各サービス提供事業所・行政等の関係者を招集して担当者会議の開催、⑨本計画を福祉課に提出、⑩定期的に本人や事業所を訪問して、サービスが適切かどうかを判断し、モニタリングを作成し、本人の署名を得て市に報告、という流れになります。その他にも、サービスの変更や生活相談、障害者年金申請相談など利用者の必要に応じて対応しています。

「このように、1人の計画相談に対応するためには、ある程度の時間と手間が必要で、相談支援事業者が対応できる件数にも限りが出できます。このことをご理解され、受給者証の更新や新規申請の方はできるだけ早く相談支援事業者に連絡されることを願つています。

▼育成会

第4回手をつなぐ育成会中国四国大会（香川大会）を開催します。

開催要項

〈大会趣旨〉

手をつなぐ育成会は発足から今日まで、知的障害のある人たちの「居場所」と「出番」のある共生社会の実現に向け、障害があつても当たり前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会を実現するために活動を続けてきました。

本大会開催にあたって、発足当時の原点を見つめ直しながら、知的障害者の権利が充分に守られ、共に支え合の社会づくりを目指す大会としたい。

〈大会スローガン〉

人としての幸せを求めて
～生きる～との喜びを感じられる社会づくり～

〈期日〉

平成27年11月28日（土）・29日（日）

〈会場〉

あなたホール・県立ミュージアム・
社会福祉総合センター（本人大会）
すまいの大会も同時開催

4つの分科会（観光含む）と全体会・交流会等を本人が中心となつて大会を盛り上げます。
ぜひご参加ください。

